

お知らせ

令和6年(2024年)7月22日

報道機関各位

函館市総務部人事課

TEL 21-3667

令和6年函館市市民貢献賞表彰式の開催について

標記の表彰式を、下記のとおり開催しますので、取材方よろしくお願いたします。

記

1 日 時

令和6年8月1日(木) 午後1時30分

2 場 所

函館国際ホテル 2階 鳳凰の間(函館市大手町5番10号)

3 式 次 第

(1) 開 式

(2) 式 辞 函館市長 大泉 潤

(3) 表 彰

(4) 祝 辞 函館市議会議長 吉田 崇仁

(5) 閉 式

4 受 賞 者 4者(個人2・団体2)

【地方自治功労】

河波 巖 氏

小市 公三 氏

【教育文化功労】

不登校・発達障害を考える保護者会 函館アカシヤ

(代表 土谷 結花 氏)

【市民活動功労】

函館ゾンタクラブ

(会長 景澤 富佐子 氏)

5 配 付 資 料

(1) 受賞者功績概要

(2) 表彰制度概要

令和6年(2024年)函館市市民貢献賞
(報道用資料)

1 受賞者功績概要（敬称略）

【 地方自治功労 】

受賞者	かわなみ いわお 河波 巖
活動年数	56年
個人・団体	個人
功績概要	<p>氏は、函館危険物安全協会の会員事業所である道南石油株式会社に入社以来、協会事業等を通じ、危険物事故の防止に努め、長年、地域の安全確保に貢献し、平成22年には優良危険物事業所として、消防庁長官から表彰されている。</p> <p>また、当該協会を含む4協会の統合により設立した函館消防安全協会の会長に就任後は、火災予防思想の普及啓発に積極的に取り組み、函館市と協働で予防行政を推進し、地域の安全・安心なまちづくりにも貢献した。</p>
経歴・賞罰等	<ul style="list-style-type: none"> ・元 道南石油株式会社 社員～代表取締役社長 S43.4～R6.2 ・元 函館消防安全協会 会長 R 2.1～R6.1 ・現 道南石油株式会社 顧問 R 6.2～現在 ・R4 函館市安全活動実践功労賞（消防安全部門） ・R6 北海道危険物安全協会連合会 感謝状

受賞者	こいち きみぞう 小市 公三
活動年数	50年
個人・団体	個人
功績概要	<p>氏は、漁業に従事する傍ら、消防団務に携わり、市民の安全・安心の確保に大きく貢献した。</p> <p>この間、地域住民の消防団活動に対する理解の醸成や、団員の確保などに努めたほか、火災予防研修を実施して防火指導を徹底させるなど、郷土防災に多大な成果を上げた。</p> <p>椴法華消防団長就任後は、他消防団との連携を強化するとともに、豊富な経験と識見、旺盛な研究心を生かして、地域に密着した防災機関としての消防団づくりに努めた。</p>
経歴・賞罰等	<ul style="list-style-type: none"> ・元 椴法華村消防団 団員 S48.12～S49.3 ・元 渡島東部消防事務組合椴法華消防団 団員～副団長 S49.4～H16.11 ・元 函館市椴法華消防団 副団長 H16.12～H30.3 ・元 函館市椴法華消防団 団長 H30.4～R 6.3 ・元 北海道消防協会渡島地方支部 副支部長 R 3.4～R 6.3 ・元 公益財団法人北海道消防協会 評議員 R 3.6～R 6.6 ・現 えさん漁業協同組合 理事 H24.6～現在

【 市民活動功労 】

団体名	ふとうこう はったつしょうがい かんが ほごしゃかい はこだてあかしや 不登校・発達障害を考える保護者会 函館アカシヤ
代表者	代表 つちや ゆか 土谷 結花
活動年数	31年
個人・団体	団体
功績概要	<p>当該団体は、不登校の児童生徒とその保護者に寄り添い、同じ悩みを持つ保護者同士の意見交流や情報交換の場を設けているほか、不登校をテーマとした講演会を数多く開催している。</p> <p>子どもたちが互いに多様性を認め合うこと、学校以外にも子どもの居場所、生き方があることを伝える活動を通し、悩みを抱える子どもや大人が社会から取り残されないよう支援を続けている。</p> <p>また、子どもの発達に悩みを持つ保護者の相談に対し、教育委員会、医療機関等による各種検査や診療を案内するなど、保護者の不安解消、子どもの健やかな育成に貢献している。</p>
経歴・賞罰等	<ul style="list-style-type: none"> ・函館アカシヤ発足 H 5 ・30周年記念講演会 R 5.10 ・毎月第3日曜日：例会開催 (悩みの語り合い、意見交流、情報交換) ・毎月第2水曜日：社会福祉総合相談センター相談科目 「不登校相談」担当

団体名	はこだてぞんたくらぶ 函館ゾンタクラブ
代表者	会長 かげさわ ふさこ 景澤 富佐子
活動年数	50年
個人・団体	団体
功績概要	<p>当該団体は、女性の意識啓発を目的として、ジェンダー平等や性暴力被害によるPTSD理解などをテーマとした講演会を開催しているほか、チャリティー等の収益を地域で女性のために活動する団体を中心に寄附を行っており、団体の目的である女性の地位向上と職場環境の改善、社会奉仕のための活動を通じ、市民活動の活性化に貢献している。</p>
経歴・賞罰等	<ul style="list-style-type: none"> ・函館ゾンタクラブ設立 S49. 1 ・高雄育萱クラブ（台湾）と姉妹クラブ締結 H25. 11 ・創立50周年式典開催 R 5. 11

2 表彰制度概要

1 趣 旨

福祉の増進，産業経済の振興発展，教育文化の発展，市民活動やまちづくりの推進など，市政の各分野において多年にわたる貢献が認められる個人または団体に対し，函館市市民貢献賞を贈呈する。

2 表彰分野

市民貢献賞は，函館市市民貢献賞規則に基づき，下記の表彰分野において，市政への貢献が顕著な個人または団体について，市からの推薦と一般公募による推薦を受けた候補者の中から，函館市市民貢献賞選考委員会による選考を経て，市長から表彰を行う。

- (1) 地方自治功労（地域住民活動や防災などの地方自治の発達に貢献したもの）
- (2) 産業経済功労（商工業，観光業，農林水産業など産業経済の振興に貢献したもの）
- (3) 保健福祉功労（福祉や医療など社会福祉の増進および保健衛生の向上に貢献したもの）
- (4) 教育文化功労（教育，文化，スポーツなど教育文化の発展に貢献したもの）
- (5) 市民活動功労（国際交流，まちづくり活動などその他公益の増進に貢献したもの）

3 表彰の推薦基準等

- (1) 函館市功労賞や函館市文化賞に次ぐ表彰制度として，市政への貢献が顕著な個人または団体を表彰する。
- (2) 活動の公益性や市政への貢献を考慮し，個人の場合は，市内に住所を有し，主たる功績に係る団体等での在職期間が概ね10年以上かつ概ね3年以上代表またはそれに準ずる職にある者，団体の場合は，市内に住所を有し，主な功績に係る活動期間が概ね10年以上のものとするが，これらに相当する顕著な功績がある場合はこの限りではない。
- (3) 原則，団体の場合は活動中，個人の場合は主な功績に係る団体等の過去1年の退職者または現職の者および活動中の者を対象とする。ただし，特に認める場合はこの限りではない。
- (4) 功労賞および文化賞の被表彰者は，重複受賞を避けるため対象外とする。

4 表彰の実施方法

(1) 選考方法

推薦を受けた候補者を特別職等で構成される函館市市民貢献賞選考委員会に諮り，候補者を選考し，市長が受賞者を決定する。

(2) 贈呈品および表彰方法

賞状および褒賞金品

5 表彰日について

8月1日（市制施行日）